

## 事故専門部 のご紹介

従業員の方々が、事故で生活が一変した時、  
私たちは人生の伴走者として全力を尽くします！

事故の被害者の方は、事故を境に、生活が一変します。そこから治療という長い闘いを経て、元の身体に少しでも戻ろうとします。それでも戻らなかった部分は、賠償金という形でしか報われません。しかし、適正な賠償金を得るために、治療期間中には様々な障害が被害者の前に立ちはだかります。我々は、真面目に治療に専念された方に後遺症が残ってしまった時に、せめて適正な賠償金を受け取って欲しいと考えています。

事故に遭って生活が一変したけれども今後どのように手続が進んでいくのか分からぬといふ方、些細なことでも構いません、分からぬまま済ませるのではなく一度私どもへご相談ください。

弁護士法人グレイスは2013年に交通事故チームを立ち上げました。当初から所員同士で研さんを積むことによって、2014年には交通事故だけではなく労災事故も扱うようになり、また、2015年には「事故専門部」と名称を変えるまでに至っています。現在も、着実に実績と経験を積み上げ、現在は全国の法律事務所と比べても引けを取らないほどの実績と経験を有しています。

適切な賠償金を受け取り、治療に専念していくためにも、ぜひ一度私どもをご利用ください。経験の豊富な事故専門のスタッフが、個々の被害者の方の状況を詳細に聞かせていただきまして、丁寧にご説明を差し上げます。



ご相談のご予約はこちら  
相談料  
無料

0120-100-129

交通事故被害者の  
ための無料相談  
サイトはこちら→

